

法人コード A005083

令和4年3月25日

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

法人の名称 公益社団法人日本パワーリフティング協会

代表者の氏名 古城 資久

事業計画書等に係る提出書

下記に掲げる事業計画書等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
- 4 1から3までに掲げる書類について理事会（社員総会又は評議員会の承認を受けた場合にあっては、当該社員総会又は評議員会）の承認を受けたことを証する書類

令和4年度事業計画

＜令和4年4月1日～令和5年3月31日＞

令和4年3月19日



JAPAN POWERLIFTING ASSOCIATION

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

令和4年度事業計画に寄せて

会長 古城 資久

令和2年度に引き続き、令和3年度は新型コロナ感染症の厄災を脱する事は敵わず、練習環境、試合環境に十分な条件が整いませんでした。しかしこの困難な状況下にあっても、各県協会、加盟三団体、全国のパワーリフターの御努力により令和2年度から大きく改善する多数の県大会、ブロック大会が開催され、日本協会が主催する日本選手権、国際大会選手選考会も全て行う事が出来ました。

令和3年度は少しずつ国際大会も開催されるようになり、全ての大会の選手選考を行い、参加希望選手の派遣を出来る限り達成できました。東アジア地区で国際大会に選手を送れた国は日本だけであり、アジアパワーリフティング協会メンバーの中でもインド、カザフスタンなどごく少数の国だけでした。この誇らしい実績は日本選手権を全て開催した全国のパワーリフターとその関係者の献身の賜物であり、御同慶の至りです。

今年度こそコロナ感染症も下火となり、通常の練習環境、大会開催環境が取り戻せるものと期待していましたが、ウクライナにロシアが侵攻し世界は戦時体制となり再度国際大会開催に暗雲が立ち込めています。今後も難しい事態が続く懸念はありますが、パワーリフター各位におかれましては、愛するパワーリフティングの為に常に鍛錬し、準備し、パワーリフティングというスポーツの価値を自己の中で、社会の中で最大化してまいりましょう。

今年は日本パワーリフティング協会創立50周年にあたることは皆様ご存知の事と思います。この節目を新たな出発点とし、令和4年度を更なる飛躍の年として事業計画の達成をいたしましょう。

令和4年度事業運営方針

- 中央団体向けガバナンスコードに基づく組織運営を推進する。
- 加盟組織に一般スポーツ団体向けガバナンスコードを適用し、組織全体を通してガバナンス向上に努める。
- 日本パワーリフティング協会中長期計画の浸透を通して、加盟組織、各ブロック及び都道府県協会と目指すべき方向を共有し、組織としての成熟を図る。
- デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、新しい時代におけるスポーツ団体の運営を構築する。
- 『国際スポーツ振興』、『競技スポーツ振興』、『生涯スポーツ振興』の3軸を基本とし、強力に事業を推進するものとする。パワーリフティングスポーツのサステイナビリティを確立するため全国組織基盤の強化を図る。

令和4年度事業計画

公益事業 1-1 全国的大競技会の開催事業【技術委員会、組織委員会】

【事業方針】

1. 1 全国的大競技会の開催・運営

全国的大競技会（エクイップ競技、クラシック競技）を、JPAの新型コロナウイルス感染症対策運用ガイドラインを遵守しつつ、全国各地で継続的に主催することにより、競技力の向上を図り、国際的に活躍する競技者の育成に資するとともに、開催地の地方協会や団体と連携・支援を深めながら、競技の普及、振興の促進を図ることでN.Fの責務を全うする。また、青少年、中高年等を対象とする生涯スポーツとして高校、大学、社会人等の大会を主催又は後援することで広範な競技層の普及、拡大を図る。

1. 2 健常者と障がい者の交流大会の開催・運営

クラシック競技会を障がい者が参加できる競技会として位置づけ、障がい者の出場機会を増やすとともに健常者と障がい者の交流を図り、競技普及、競技力向上及び選手育成を推進する。

1. 3 全国規模競技会の開催方法の見直し

全国規模の競技会開催に際して、開催地選定方法の見直しに着手し、全国規模大会の開催経験の無い地方協会でも安定して大会準備・運営を行えるよう、調整作業を行う。

また、主管する都道府県協会の負担軽減を目的として、主催者であるJPAとの役割分担の見直しについても着手し、何れの地方協会においても、全国規模大会の開催が容易となる環境の構築を目指す。

【主な事業項目】

(1) 全国的大競技会の開催

◆実施内容：エクイップ競技会

- ①第51回全日本男子パワーリフティング選手権大会
- ②第46回全日本女子パワーリフティング選手権大会

【開催日】令和4年5月21～22日（上記同時開催）

【開催地】兵庫県明石市

- ③第35回全日本ベンチプレス選手権大会

【開催日】令和5年2月18～19日

【開催地】愛知県岡崎市

※スクワットスーツ、ベンチシャツなどの専用装備着用が認められる競技会

◆実施内容：クラシック競技会（健常者・障がい者交流大会）

- ①第24回ジャパンクラシックベンチプレス選手権大会

【開催日】令和5年1月28～29日

【開催地】千葉県市原市

- ②第27回ジャパンクラシックパワーリフティング選手権大会

【開催日】令和5年3月17～19日

【開催地】佐賀県基山町

※スクワットスーツ、ベンチシャツなどの専用装備着用が認められない競技会

◆実施内容：層別・カテゴリー別競技会

①第21回全日本サブジュニアパワーリフティング選手権大会

②第41回全日本ジュニアパワーリフティング選手権大会

③第40回全日本マスターズパワーリフティング選手権大会

【開催日】令和4年5月21～22日（上記同時開催）

【開催地】兵庫県明石市

④第40回全日本高等学校パワーリフティング選手権大会

⑤第49回全日本学生パワーリフティング選手権大会

⑥第39回全日本実業団パワーリフティング選手権大会

(2) 国民体育大会（栃木県）公開競技に向けた開催主管協会との連携と支援

◆実施内容：令和4年度は栃木県で開催が決定しており、パワーリフティング競技の開催に向けて、栃木県協会はもとより、関東ブロックと連携を図り、大会運営に関する各種支援を行う。

【大会愛称】いちご一會とちぎ国体

【開催日】令和4年9月17～19日

【開催地】栃木県芳賀町

◆選考方法：公開競技の選考方法の見直しを行い、コロナ禍により都道府県予選の開催が困難な地方協会に配慮した選考方法を検討し、その周知徹底を図る。また、必要に応じて、公開競技参加に向けた地方予選会、ブロック選考会の実施に関する支援を行う。

◆次期予定：令和4年度以降、栃木県、鹿児島県、佐賀県、滋賀県、青森県、宮崎県で開催される公開競技の成功に向け、開催地の自治体や実行委員会との連携を進めながら、開催県協会を支援する。

なお、今後の国民体育（スポーツ）大会公開競技開催地は次の通りである。

【令和4年】栃木県、【令和5年】鹿児島県【令和6年】佐賀県

【令和7年】滋賀県、【令和8年】青森県、【令和9年】宮崎県

(3) 「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」への参画

生涯スポーツ振興の取り組み事業の一つとして、マスターズ層の総合的競技大会である「日本スポーツマスターズ（日本スポーツ協会主催）」へ参画し、パワーリフティング競技人口の拡充を図り、国体正式種目採択に向けた基礎作りを進める。

◆実施内容：今年度は岩手県での開催が決定しており、岩手県協会と連携し、競技会の開催に向け支援を行い、広く普及啓蒙に努める。

【開催日】令和4年7月16～18日

【開催地】岩手県北上市

また、令和5年は福井県で開催が予定されており、福井県協会と連携し開催に向けた準備・取り組みを行う。

(4) 健常者と障がい者の交流大会の開催

◆実施内容：障がい者の参加しやすい環境づくりを進めるために、開催要項に障がい者

向けの必要事項を追加記載し、全国的競技会のクラシック競技会を主管する協会との連携と支援を行う。

公益事業 1-2 國際的競技会への選手・役員の派遣事業

【事務局、國際委員会、國際招致委員会】

【事業方針】

2. 1 國際的競技会・國際會議への参加

世界パワーリフティング連盟（I P F）が主催する世界パワーリフティング選手権大会、アジアパワーリフティング連盟（A P F）が主催するアジアパワーリフティング選手権大会等、この他、アジア連盟とオセアニア連盟が合同で開催する競技会等の海外の競技会へ積極的に参加し、選手、審判員及び役員の派遣を通じて、国際大会開催の運営に協力するとともに、競技力向上、国際審判員資格取得の促進、審判技術の向上を図る。また、I P FやA P Fの国際會議に参加することで、スポーツを通じた国際交流を推進し、情報交換を行うことで国際的見識の向上を図る。

※コロナ禍であり 2022 年度においても中止・変更が想定される。実施される場合は、最新の情報を基にして安心・安全に海外派遣を実施する。

2. 2 国際派遣に関する付帯業務の充実

派遣に関する業務量は依然として多く、オンライン化や機械化などで更なる省力化を図り、円滑な業務運営を目指す。

【主な事業項目】

(1) 国際競技会への参加

◆実施内容：I P F 及び A P F 主催の競技会へ参加し、競技・審判員レベル等の向上を図る。

①アジアエクイップパワーリフティング選手権大会

【開催日】令和4年5月 【開催地】インド（カルカッタ）

②世界クラシック＆エクイップベンチプレス選手権大会

【開催日】令和4年5月 【開催地】カザフスタン（アルマトイ）

③世界クラシックオープンパワーリフティング選手権大会

【開催日】令和4年6月 【開催地】南アフリカ（サンシティ）

④IWGA ワールドゲームズ

【開催日】令和4年7月 【開催地】アメリカ合衆国（バーミングハム）

⑤FISU パワーリフティングワールドカップ

【開催日】令和4年7月 【開催地】ロシア（モスクワ）

⑥世界クラシック＆エクイップ

サブジュニア・ジュニアパワーリフティング選手権大会

【開催日】令和4年8月 【開催地】エクアドル（グアヤキル）

⑦アジアクラシック＆エクイップベンチプレス選手権大会

【開催日】令和4年9月 【開催地】モンゴル（ウランバートル）

⑧アジアパシフィックパワーリフティング＆ベンチプレス選手権大会

【開催日】令和4年9月 【開催地】香港特別行政区（香港）

⑨世界クラシック＆エクイップ

マスターズパワーリフティング選手権大会

【開催日】令和4年9月 【開催地】カナダ（セントジョンズ）

⑩世界エクイップオープニングパワーリフティング選手権大会

【開催日】令和4年11月 【開催地】デンマーク（ヴィーボ）

⑪アジアクラシックパワーリフティング選手権大会

【開催日】令和4年12月 【開催地】マレーシア（クララルンプール）

(2) 日本選手団の安心・安全な派遣

振興感染症のまん延や社会情勢が不安定であり、安心・安全に海外派遣ができるよう、最新の海外安全の情報入手に努める。また、国際大会に参加する選手団を対象に、ドーピング検査時の心得及びTUE申請の徹底を含め、海外派遣時の各種注意事項に関する指導徹底を図る。

公益事業1-3 競技指導者養成の推進事業【指導者育成委員会、技術委員会】

【事業方針】

3. 1 「スポーツ指導者」の育成促進

生涯を通じた快適なスポーツライフの構築のため、JSPOが公認する指導者制度の有資格者の充実を図る。

特に、JSPO公認指導員養成講習会（専門科目）は委託事業として、国民スポーツ大会公開競技の参加条件として選手団の監督が公認スポーツ指導者の有資格者であることを踏まえ、公認スポーツ指導者の増員と上位資格への向上を目指す。

3. 2 「生涯健康指導士」の養成及び活用の推進

少子・高齢化社会に対応した生涯スポーツ振興の中核をなす「生涯健康指導士」の有資格者充実に向け、資格者養成講習会を開催するとともに、有資格者の活動を支援することにより地域社会の健康増進に資する。

3. 3 公認審判員のスキル向上と上位資格取得の促進

「公認審判員規程」の改訂及び「審判講習会、公認審判員昇級試験移管する細則」の制定により、審判講習会、3級公認審判員試験及び2級昇級試験の実施については、本部技術委員会の主催からブロック及び地方協会が主体とする制度に変更したことを踏まえ、各都道府県と連携して、円滑な各講習会・認定試験を行い、移管の定着を図る。また、新たな時代の審判講習会としてオンライン方式による開催を導入する。

【主な事業項目】

(1) 「スポーツ指導者」の育成

◆実施内容：講習会の開催方法ならびに体系的な運営を構築する。

(2) 「生涯健康指導士」の育成

◆実施内容：JSPOが公認する「スタートコーチ指導者」制度との連動性を勘案し、体系的な運営を構築する。

(3) 公認審判員の育成

◆実施内容：各都道府県の申請により、3級審判員講習会・試験の実施及び1級・2級審判員昇級試験を実施する。

- ◆実施内容：各全日本競技会開催時には、全審判員を対象に技術講習会を行い、知識・技術の向上を図る。また、オンラインでの開催を導入する。

公益事業 1-4 ドーピング根絶に向けたアンチドーピング活動の継続的な実施事業 【アンチ・ドーピング委員会、スポーツ医学委員会】

【事業方針】

4. 1 全国的競技会等におけるドーピング検査の強化

ドーピング防止対策の重点的な事業として、今年度も全日本男子・女子パワー競技会、クラシックパワー競技会、全日本ベンチ及びクラシックベンチ競技会などの主要な競技会においてドーピング検査を実施し、パワーリフティング競技の公平性と競技者の意識向上を図る。

また、実施にあたってはN F R e p (エヌエフレップ) として選手のサポートを行う。

4. 2 ドーピング防止に向けた啓発活動の推進

オンライン講習会を導入し、ドーピング防止に向けた啓発活動を推進する。社会情勢を見ながら、下半期には全国的競技会開催時に対面方式のアンチ・ドーピング講習会を再開し、フェアプレイの精神、うつかりドーピングの防止などアンチ・ドーピングの重要性について啓発し、競技の価値並びに健康意識の向上を図る。

4. 3 地方協会（ブロック）の啓発活動の充実

アンチ・ドーピング啓発を一層推進するため、ブロック及び都道府県協会にアンチ・ドーピング委員を選任し、J A D A の協力を交え、講習会等開催・運営に向けた支援を行う。

4. 4 最新的情報収集と発信

W A D A の世界アンチ・ドーピング規定の改定に関する情報やJ A D A 等の公的機関の最新情報の入手に努め、国内周知を行う。

最新の情報等については、J P A ホームページへの掲載、競技会プログラム等への掲載を通じて、情報発信と啓発を行う。

4. 5 競技会運営での安全性向上と選手の疾病対策等の健康サポート

配属された医師らを中心に、競技会場での感染症防止や事故発生時の適切な救護処置等の安全面での向上、ならびに選手の日常的な疾病、事故への防止策等の健康管理面でのサポートを行う。

【主な事業項目】

(1) ドーピング検査の実施

- ◆実施内容：主要な全国的競技会（一部）へはN F レップの派遣を行い、J A D A との連携に基づきドーピング検査の円滑な実施に努める。

(2) ドーピング防止講習会等の開催

- ◆実施内容：全国的競技会、公認指導員養成講習会及び審判講習会等での場を活用して、対面並びにオンライン等での開催を考慮し、年間を通して継続的に各講習会を開催（12回程度）し啓発活動に努める。

(3) 地方協会との一体的な活動の充実

- ◆実施内容：オンラインを多目的に活用し、講習会開催等について周知・実施を積極的に行い、地方協会と一体的な啓発に努める。

(4) 競技会運営での疾病・事故防止

◆実施内容：事故のない安全な競技会の運営を目指し、選手ならびに関係者を含め適時最新の医科学関連情報（疾病、事故防止等）の提供を行い、特に競技開催期間中において、選手・役員・観客等の人身事故発生の場合は適切な救護を実施する。

公益事業 1-5 広報活動の充実・情報流通の打信事業 【広報委員会、事務局】

【事業方針】

5. 1 JPA情報のタイムリーな発信とコンテンツの内容充実

ホームページを媒体とした競技の普及・発展に関する情報発信を行い、本協会事業に関する理解と啓発を図る。

特に、国際競技会・全日本競技会等の開催要項や結果等の情報収集、協会運営上方針となる内容（ガバナンス、アンチ・ドーピング、ルール改正等）、IPFやAPFはもとより、JSPO、JOC、JADA等の外部機関からの情報、地方協会の動向等については迅速な情報発信を行う。

また、加盟団体とのリンクを促進し、トピックスを含めコンテンツの充実を図る。

5. 2 SNSを利用した情報発信の推進

ホームページと連動して、Facebook、You Tube、Twitter、Instagramを利用して、国内・国際競技会等のレポート、アンチ・ドーピングやルール等について発信を行う。

公益事業 1 その他

事業項目-1 主催競技会の運営に関する事業

【スポーツ医科学委員会、技術委員会、組織委員会、国際委員会】

【事業方針】

1. 1 各種競技会の適正な運営と進行

「JPA全日本大会開催マニュアル」の改訂と選手登録方法の変更を踏まえ、適切な運用を推進するために、主管協会と連携して円滑な運営・進行に努める。

具体的には、各種全日本競技会でのタイムスケジュール、グループ・セッション構成等の調整、審判実務構成表の作成と実務指導を行う。また、競技会開催の準備期間に主管協会と現地での打合せを開催し、円滑な運営に努める。

また、全国競技会等で使用しているグットリフトシステムについては、女子新階級やIPFポイントの導入された最新バージョンを配布し、競技会での効率的な活用に向けて支援を行う。

1. 2 最新の競技規則等の情報発信

IPFの発表に基づくルール変更がある場合、通達として公表する。必要により、当該年度のルールブックを改訂し発行することにより、選手、審判員、全国のパワー関係者に適時、適切な情報発信を行う。

また、全国的競技会の標準記録、国際大会派遣選手選考基準を見直し、通達により公表する。

1. 3 各競技会開催・記録更新の円滑な公式認定

各都道府県から申請される「公式競技会認定申請書」及び開催要項を審査し、公式競技として認定作業を行う。

また、日本記録申請に関しても同様に審査を行い、公表、認定書発行作業を行う。

1. 4 國際大会へ派遣する選手の選考方法

毎年発表される国際大会派遣選手選考基準に則り、各種全日本選手権終了後に派遣対象選手の出場意思を確認の上、各種国際大会派遣選手選考リストを作成する。

なお、競技会当日の選手選考業務に関しては、技術委員会、国際委員会との協力のもとで共同作業とする。

1. 6 選手の感染症、疾病、事故防止に向けた医科学情報の入手と啓発

J S P O、J O C 等各種機関や医師の医科学専門委員から、選手に必要な最新の医科学関連情報の入手に努め、ホームページ、大会プログラム等への掲載を通じて、情報提供と啓発を図る。

事業項目-2 組織基盤の確立に関する事業【事務局、組織委員会、フェアプレイ委員会】

【事業方針】

2. 1 ガバナンスの強化（各種規程類の見直し）

J P Aが健全なスポーツ団体として活動していくため、スポーツ庁が作成した中央競技団体向けガバナンスコードに準拠した運営を行っていくとともに、今後は傘下の団体に一般スポーツ団体向けガバナンスコードの準拠を目指した運営を行う。

このため、継続して規程類の検証・改訂等を随時行い、併せて当協会に不足している理事会構成面での男・女間の比率等の是正等を行い、公益社団法人として適正な運営を目指す。

2. 2 本部事務局業務の体制整備と効率化

本部事務局の円滑な運営を行うため、令和元年に導入した新システム（しくみネット）により、選手や審判員の登録、登録費の入出金管理を含めた会計業務は効率化が図られたが、システムの一層の実効性を高めるため、さらに地方協会等と連携して改善を行う。

2. 3 地球環境保全貢献活動の推進

J P Aはパワーリフティングをいつまでも楽しむために、環境保全の取り組みとして、環境保全のメッセージを伝えたり、競技会場では幾多のエコ活動を行うとともに、ポスターや横断幕を掲示するなど啓発活動と実践活動を継続して行う。

◆実施内容

- ・公認大会に環境保全ポスターや横断幕の掲示、さらにプログラムに広告掲載を行う。
- ・物品購入の際はグリーン購入を優先する。
- ・大会競技場ではゴミの分別回収、紙の有効利用などの省資源及び資源のリサイクルを推進する。
- ・脱プラスチックの推進を行う。

事業項目-3 加盟組織の基盤強化・充実に向けた事業

【事務局、組織委員会、技術委員会】

【事業方針】

3. 1 都道府県体育（スポーツ）協会への加盟促進に向けた支援

「都道府県体育協会加盟申請ガイドライン」に基づいて申請手続きの支援を行うとともに、生活圏におけるパワーリフティング競技の普及及び都道府県体育協会（スポーツ協会）加盟促進を図るため、市区町村スポーツ協会（体協）への加盟促進に関する支援を行う。特に、全日本大会を開催する主管協会が未加盟の場合、開催の機会を利用して直接支援を行う。現在未加盟の都道府県は、青森県、埼玉県、千葉県、東京都、長野県、滋賀県、京都府、奈良県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県である。（未組織都道府県除く）

3. 2 未組織都道府県協会のJPA加盟に向けた支援

現在の未組織都道府県は山形県、群馬県、鳥取県、熊本県であり、継続して組織委員会を中心に加盟に向けた支援を行う。

3. 3 地方協会組織の活性化に向けた支援

ブロックと地方協会の多様な課題解決に向けて、全国ブロック連絡協議会やブロック競技会開催等の機会を積極的に活用し、地域の情報を収集しながら円滑な運営を目指す。

特に、地方での競技会開催時にJPA事務局と地元の意見交換は重要なコミュニケーションであり、継続して課題の共通認識と解決方法のため支援を行う。

併せてオンラインによる即時的な情報交換を隨時行うことで緊密な連携体制の構築を目指す。

3. 4 JPA発足50周年記念事業の遂行

令和4年秋の記念事業開催に向けて、地方の代表者を含めた実行委員会の発足と円滑な運営を行い、記念事業の成功を目指す。

事業項目-4 財務基盤の確立に関する事業 【事務局、財務委員会】

【事業方針】

4. 1 現行賛助会員、協力団体の継続的な加入促進

現行の法人、団体、個人賛助会員の継続登録と維持管理を図るため、案内状作成、各ブロックとの連携協力により推進する。

4. 2 賛助会員、協力団体の新規開拓と新規会員加盟の促進

令和4年度の目標を次の通りとする。

・法人賛助	14社	140万円
・団体賛助	2社	10万円
・個人賛助	0人	0万円 合計 150万円

4. 3 寄付行為に関する業務

免税募金に基づく寄付事業について、各ブロックとの連携協力により推進する。

4. 4 ビデオ撮影、物品販売等の許認可業務

全日本大会開催要項記載の「物品販売、販売目的のビデオ撮影申し出」に基づく届け出に対して、許可の案内を行う。ただし、賛助会員は広告掲載の優遇措置があるので、その旨の案内を行う。

前年度対比表
公益社団法人日本パワーリフティング協会

科 目	令和4年度予算	令和3年度予算	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	29,000	△ 28,000
基本財産運用収入	1,000	29,000	△ 28,000
特定資産運用益	0	0	0
中科目別記載	0	0	0
受取入会金	0	0	0
入会金収入	0	0	0
受取会費	2,520,000	2,940,000	△ 420,000
正・準会員会費収入	1,020,000	940,000	80,000
賛助会員会費収入	1,500,000	2,000,000	△ 500,000
所属団体登録費収入	0	0	0
公認審判員登録収入	0	0	0
選手登録収入	0	0	0
事業収益	26,440,000	24,770,000	1,670,000
公認大会参加費収入	0	0	0
講習会収入	700,000	1,340,000	△ 640,000
認可料収入	0	0	0
薬物検査料収入	450,000	450,000	0
その他事業収入	3,600,000	300,000	3,300,000
受託収入	0	0	0
所属団体登録費収入	1,750,000	1,300,000	450,000
公認審判員登録収入	2,190,000	1,600,000	590,000
選手登録収入	9,420,000	6,100,000	3,320,000
参加費収入	8,330,000	13,680,000	△ 5,350,000
受取補助金等	8,848,000	8,908,000	△ 60,000
助成金収入	8,848,000	8,908,000	△ 60,000
補助金収入	0	0	0
交付金収入	0	0	0
受取負担金	0	0	0
自己負担金	0	0	0
受取寄付金	100,000	300,000	△ 200,000
協賛金	50,000	150,000	△ 100,000
寄附金	50,000	150,000	△ 100,000
雑収益	91,000	53,000	38,000
受取利息	41,000	3,000	38,000
雑収入	50,000	50,000	0
中科目別記載	0	0	0
中科目別記載	0	0	0
経常収益計	38,000,000	37,000,000	1,000,000
(2) 経常費用			0
事業費	26,000,000	29,200,000	△ 3,200,000
臨時雇賃金	0	0	0
委託費	1,650,000	1,200,000	450,000
海外派遣費	2,259,000	11,800,000	△ 9,541,000
諸謝金	4,972,000	2,480,000	2,492,000
会議費	4,480,000	226,000	4,254,000
旅費交通費	4,167,000	8,000,000	△ 3,833,000
通信運搬費	50,000	213,000	△ 163,000
消耗品費	2,460,000	201,000	2,259,000
印刷製本費	352,000	250,000	102,000
賃借料	1,000,000	600,000	400,000
支払分担金	0	0	0
諸会費	590,000	890,000	△ 300,000
支払手数料	30,000	30,000	0
大会助成金	2,460,000	2,460,000	0
減価償却費	1,400,000	730,000	670,000
ドーピング検査料	0	0	0
食糧費	0	0	0
借損料	0	0	0
消耗品費	0	0	0
役務費	0	0	0

備品費	0	0	0
支払寄付金	0	0	0
委託費	0	0	0
雑費	130,000	120,000	10,000
管理費	12,000,000	7,800,000	4,200,000
役員報酬	1,200,000	1,200,000	0
会議費	10,000	10,000	0
旅費交通費	500,000	600,000	△ 100,000
通信運搬費	810,000	430,000	380,000
賃借料	500,000	468,000	32,000
水道光熱費	100,000	120,000	△ 20,000
諸会費	450,000	500,000	△ 50,000
消耗品費	120,000	120,000	0
委託費	6,050,000	2,732,000	3,318,000
減価償却費	40,000	108,000	△ 68,000
諸謝金	650,000	180,000	470,000
リース料	30,000	210,000	△ 180,000
支払負担金		0	0
支払手数料	1,400,000	890,000	510,000
雑費	140,000	232,000	△ 92,000
租税公課	0	0	0
雑費	0	0	0
燃料費	0	0	0
光熱水料費	0	0	0
賃借料	0	0	0
保険料	0	0	0
諸謝金	0	0	0
租税公課	0	0	0
支払負担金	0	0	0
支払寄付金	0	0	0
支払利息	0	0	0
有価証券運用損	0	0	0
	0	0	0
経常費用計	38,000,000	37,000,000	1,000,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
中科目別記載	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
中科目別記載	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0

収支予算の事業別区分経理の内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合計			
	公1	共通	小計	収1	共通	小計						
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0	1,000			
基本財産運用収入	1,000		1,000			0			1,000			
受取会費	1,260,000	0	1,260,000	0	0	0	1,260,000	0	2,520,000			
正・準会員会費収入	510,000		510,000			0	510,000		1,020,000			
賛助会員会費収入	750,000		750,000			0	750,000		1,500,000			
事業収益	15,700,000	0	15,700,000	0	0	0	10,740,000	0	26,440,000			
講習会収入	700,000		700,000			0			700,000			
薬物検査料収入	450,000		450,000			0			450,000			
その他事業収入	3,600,000		3,600,000			0			3,600,000			
所属団体登録費収入	1,750,000		1,750,000			0			1,750,000			
公認審判員登録収入	870,000		870,000			0	1,320,000		2,190,000			
選手登録収入	0		0			0	9,420,000		9,420,000			
参加費収入	8,330,000		8,330,000			0			8,330,000			
受取補助金等	8,848,000	0	8,848,000	0	0	0	0	0	8,848,000			
助成金収入	8,848,000		8,848,000			0			8,848,000			
受取寄付金	100,000	0	100,000	0	0	0	0	0	100,000			
受取協賛金	50,000		50,000			0			50,000			
受取寄付金	50,000		50,000			0			50,000			
雑収益	91,000	0	91,000	0	0	0	0	0	91,000			
受取利息	41,000		41,000			0			41,000			
雑収入	50,000		50,000			0			50,000			
経常収益計	26,000,000	0	26,000,000	0	0	0	12,000,000	0	38,000,000			
(2) 経常費用												
事業費	26,000,000	0	26,000,000	0	0	0		0	26,000,000			
委託費	1,650,000		1,650,000			0			1,650,000			
海外派遣費	2,259,000		2,259,000			0			2,259,000			
諸謝金	4,972,000		4,972,000			0			4,972,000			
会議費	4,480,000		4,480,000			0			4,480,000			
旅費交通費	4,167,000		4,167,000			0			4,167,000			
通信運搬費	50,000		50,000			0			50,000			
消耗品費	2,460,000		2,460,000			0			2,460,000			
印刷製本費	352,000		352,000			0			352,000			
賃借料	1,000,000		1,000,000			0			1,000,000			
諸会費	590,000		590,000			0			590,000			
支払手数料	30,000		30,000			0			30,000			
大会助成金	2,460,000		2,460,000			0			2,460,000			
減価償却費	1,400,000		1,400,000			0			1,400,000			
雑費	130,000		130,000			0			130,000			

収支予算の事業別区分経理の内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(单位:円)

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

事業 年度	自	令和4年4月1日	法人コード	A005083
	至	令和5年3月31日	法人名	公益社団法人日本パワーリフティング協会

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		なし		
事業 区分	番号	借入先	金額	用途
			円	
			円	

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		なし		
事業 区分	番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
			円	
			円	

令和3年度第9回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

1 日 時：令和4年3月19日（土） 13：30～17：30

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、伊差川浩之、三浦重則、太田勇吉、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之、關本正志、花田祥之、実島可斎、杉本好二

※理事総数：13名、本日の出席理事11名

※田中彰子、菅生桃子は都合により欠席

【監事】安原 徹

※監事総数：2名、本日の出席監事1名

※辻恵は都合により欠席

【陪席】二宮正晴（技術委員長）、鈴木 光（アンチ・ドーピング委員長）
高橋克佳（組織委員長）、松谷昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、太田勇吉、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之、關本正志、花田祥之、実島可斎、杉本好二、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会

定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 長 古城資久

6 議 事

第1号議案：「令和4年度事業計画」の承認

令和4年度事業計画案について検討がなされた。審議の結果、「令和4年度事業計画」は出席理事全員一致で承認された。

第 2 号議案：「令和 4 年度収支予算書」の承認

収支相償及び公益事業比率を満たす令和 4 年度の収支予算書案について検討がなされた。審議の結果、「令和 4 年度収支予算書」は出席理事全員一致で承認された。

第 3 号議案：「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」の承認

当期中に資金調達の予定がなく、当期中に重要な設備投資（除却または売却を含む。）の予定がないことを記載した書類が検討された。審議の結果、「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」は出席理事全員一致で承認された。

第 4 号議案：「危機管理マニュアル」の承認

危機管理マニュアルについて検討がなされた。自然災害、事故、感染症、犯罪など、内外の危機にどのように対応するのかを記載したマニュアルで、初動対応や危機管理体制等について記載している。審議の結果、「危機管理マニュアル」は出席理事全員一致で承認された。

第 5 号議案：「不祥事マニュアル」の承認

不祥事マニュアルについて検討がなされた。事案発生から初期対応、調査、関係者の処分、再発防止策策定、マスコミ対応などを記載している。審議の結果、「不祥事マニュアル」は出席理事全員一致で承認された。

第 6 号議案：「減量ガイドライン」及び「競技会における健康管理」について

アンチドーピング委員長より、「減量ガイドライン」及び「競技会における健康管理」について記載された書類の検討がなされた。審議の結果、「減量ガイドライン」は出席理事全員一致で承認された。「競技会における健康管理」については、リアリティを高めるための具体的症例を記載、一部修正したうえで承認すること出席理事全員一致で承認された。

第 7 号議案：「パワーウエイブ社」賛助会員申込について

「パワーウエイブ社」の賛助会員申込がなされ、提出書類の検討がなされた。パワーウエイブ社はエレイコの日本総代理店であり、審議の結果、出席理事全員一致で入会が承認された。なお、本件令和 4 年度からの登録である。

第 8 号議案：国際委員会佐々木陽一氏の副委員長推薦について

国際委員会の佐々木氏より副委員長着任の意向が示され、伊差川国際委員長より推薦状の提出がなされた。審議の結果、佐々木氏を副委員長とすること出席理事全員一致で承認された。

第 9 号議案：中長期計画の見直しについて

令和 2 年度に策定された中長期計画の見直し案が議場に諮られた。作成同時期に新型コロナウィルスのパンデミックが起こっており、予定通り進捗が認められない項目について期日延長等の修正を行った。審議の結果、「中長期計画」改訂について、出席理事全員一致で承認された。

第 10 号議案：ドーピング防止上心配があるメーカーと選手との取引について

ドーピング防止上心配があるメーカーと選手との取引について、懸念点が述べられた。リスクある会社と J P A 登録選手が契約することは当協会にとって不利益であることから、サプリメントに関する契約締結は J

JPAの許可を得ることとし、無許可の場合は選手登録させないことが議場に諮られた。監事より、先に規程整備をすることが必要であるコメントが述べられ、今後、規程の整備を行った上で周知期間を設け発効させることとした。

第11号議案：生涯スポーツ競技会の開催について

継続審議となっていたオールジャパングランプリ大会について、原案が議場に諮られた。討議された主な内容は以下の通り

- ・JPAが主催する全国的競技会であること
- ・参加人数はパワー150名、ベンチ150名とすること
- ・クラシック部門及びエクイップ部門を設けること
- ・参加標準記録は80%で出場できるものとすること
- ・男女とも過去のジャパンクラシック、国体公開競技及び本大会で1位の取得経験のないものが出場できるものとすること
- ・Wエントリーは不可とすること
- ・日本記録更新を認めるものとすること
- ・第1回大会をアクリエひめじ（兵庫県姫路市）において11月5日至6日開催すること

審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第12号議案：全国的競技会主管協会への報告書フォーマットについて

全国的競技会主管協会への報告書フォーマットについて議場に諮られた。全日本大会やジャパンクラシック大会後の実施報告書であり、国の調査ほかガバナンスコード対応に必要な情報、次回開催主管協会の参考になる情報を収集するものである。審議の結果、報告書フォーマットは出席理事全員一致で承認された。

第13号議案：IPF国際審判員免許保有者の国内大会審判登用について

IPF国際審判資格保有者の国内大会におけるゲスト審判着任の是非について議場に諮られた。審議の結果、国際親善の意味合いから以下の条件で許可をすること出席理事全員一致で承認された。

- ・IPFへ免許取得状況及び有効状況を確認し有効であること
- ・国内3級審判員とみなしえ登録してから審判に着任すること
- ・日本記録更新のジャッジは不可とすること

第14号議案：茨城県全日本ベンチプレス選手権大会における日本記録認定時の審判員構成の不備について

茨城県の全日本ベンチプレス選手権大会において、日本記録更新試技の際に3級審判員がジャッジに当たっていたこと報告がなされた。当該選手の手続や試技に問題はなく大会運営上のミスであった。今後は審判免状の確認を徹底することを対策とし、本件日本記録に認定すること議場に確認がなされた。審議の結果、日本記録とすること出席理事全員一致で承認がなされた。また、本件ホームページにて一定期間お詫び文を掲載することとなった。

第15号議案：国内における滑り止め「液体炭酸マグネシウム」について

感染症予防の面から液体タンマグを使用しているが、会場の環境保護の

面からも液体タンマグは歓迎されている傾向にある。今後も液体タンマグを継続するか否か議場に諮られた。検討の過程で、①主管協会の判断で液体タンマグに限定できるようにしたい、②主管協会の判断でロジンフリーのものに限定できるようにしたい、③本件、アスリート委員会と協議をすることが必要ななどの意見がなされ、次回理事会で継続審議することとなつた。

第16号議案：IPF加盟海外NF大会における競技記録の日本国内標準記録の読み替えについて

日本国籍を有する留学生で、海外のIPF加盟団体の大会に出場し、日本の標準記録を上回る記録認定を受けている場合、帰国後において全国大会出場要件の標準記録を突破しているものとみなすことの是非が議場に諮られた。審議の結果、過去1年以内の記録であることを条件に標準記録取得済と読み替えること出席理事全員一致で承認された。

その他議案：

(ア) 組織委員会の追加について

香川県所属の石川和子氏について、組織委員会着任の意向が示され、高橋組織委員長より推薦書が提出された。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(イ) ウクライナへの寄付について

IPFより、IPFを通じたウクライナへの寄付が呼びかけられた。練習器具の購入やIPF大会への渡航援助に充てられるものである。審議の結果、日本円30万円をIPFへ送金すること出席理事全員一致で承認された。

(ウ) カザフスタン国際派遣旅行社の決定について

2社の金額見積もり等の資料提示がなされ、旅行社について検討がなされた。審議の結果、旅行社については「エース航空社」を採用すること出席理事全員一致で承認された。

その他報告

(ア) 第26回ジャパンクラシックパワー（鹿児島）における利益相反取引の報告について

沖永良部島での大会において、理事への謝金支払いが予定通り行われること報告がなされた。

(イ) 代表理事及び職務執行理事の職務状況の報告について

代表理事及び職務執行理事より自己の職務状況について報告がなされた。

(ウ) 令和3年度の決算見込みについて

令和3年度の決算見込みについて報告がなされた。単年度で余剰金が発生しており、過去の決算上の累積と合わせ特定費用準備資金にて費用計上することなどの方向性の案が検討された。

(エ) 次回理事会

令和4年5月21日（予定）

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は 17：30 に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和 4 年 3 月 19 日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会長
(代表理事)

古城賀久



監事

安原徹

